

議案第25号	三田市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
障害福祉課	障害程度区分を障害支援区分に改める等とした「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>《改正内容》</p> <p>条例による引用箇所（第1条・別表）の改正 「障害程度区分」→「障害支援区分」</p> <p>【施行期日】平成26年4月1日</p> <p>※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条第4項中「障害程度区分」が「障害支援区分」に改正され、平成26年4月1日に施行される。</p>	